

電子契約導入支援業務委託

質問に対する回答書

No.	質問	回答
1	本件は電子契約システム自体の提供も含めてご提案することでお間違いはないでしょうか。	本業務は電子契約サービスの提供及びその他導入支援に関する役務等を仕様としています。提案内容については、「電子契約導入支援業務委託公募仕様書」の「4 業務の内容」に関するものとし、提案内容に対する評価については「電子契約導入支援業務委託プロポーザル実施要領」別表によるものとしますのでご参照ください。
2	企画提案書は20ページまでとありますが、表紙・目次も含めてのページ数でしょうか。	表紙や目次の作成は任意ですが、作成する場合は、表紙や目次もページ数にカウントします。
3	企画提案書には社名の記載が禁止とありますが、合わせてサービス名称・サービスロゴの記載もしないことでお間違いはないでしょうか。	社名の記載禁止については、企画提案書において事業者を特定できないようにすることを目的としたものです。この主旨に則り、事業者の特定につながる事項の記載はお控えください。
4	見積書を作成する際に「役務に係る費用（提案する実施項目の費用）」は、一式で問題ないでしょうか。または項目（例：例規の改正支援など）を分けて記載したほうがよいでしょうか。加えて、費用を頂戴していない項目は0円と記載しても問題ないでしょうか。	本案件において見積書（提案金額）は評価対象ではなく、あくまで参考として提出をお願いするものではありませんが、極力、提案する実施項目の費用ごとに分けて記載をお願いいたします。
5	別表にて評価項目を記載頂いておりますが、今回見積金額は評価項目対象外という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
6	郵送による提出の場合、書留郵便又に限るなど郵送方法の指定はございますでしょうか。また、その際封筒に記載すべき事項や書き方などご指定はございますでしょうか。	郵送方法や記載事項の指定はありません。なお、本市から申請者に対し、申請書類を受領した旨の連絡はいたしませんので、送達確認を必要とする場合は、適宜、書留郵便をご利用する等の対応をお願いいたします。
7	「地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が公開しているLGWAN-ASPサービスリストに掲載されていること。」と記載がございましたが、今回沼津市様ではLGWAN環境での利用を想定されているとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。